

平成28年11月29日

千葉県社会人バレーボール連盟第1回C級公認審判員資格取得講習会について

千葉県社会人バレーボール連盟
理事長 鍋谷 広高
審判委員長 小笠原孝文

千葉県社会人バレーボール連盟(以下「社連」と称す)では、以下の通り日本バレーボール協会C級公認審判員資格取得(以下「C級」と称す)のための講習会を開催いたします。

1 目的

- ・社連所属の審判員を増やす。
- ・審判に興味はあるが、活動場所がない方々に門戸を広げる。
- ・審判法を身に着けるとともに、将来の上級審判員の発掘の場とする。
- ・女性審判員を増やす。

2 受講資格

- (1) 現在、社連に登録しているチームのメンバーおよび関係者
- (2) これから審判員資格を取得し、今後社連等の大会で審判を希望する方
- (3) 上記のほか、社連が認める方

3 開催日時と場所

平成28年12月10日(土) 8時45分集合

千葉公園体育館 千葉市中央区弁天3-1-1

【交通機関】

- ・JR「千葉駅」から徒歩15分
- ・千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩7分
- ・多少ですが、駐車場あり

※終了時刻は、大会終了後になります。

4 持ち物

- ・運動靴
- ・運動ができる服装
- ・ホイッスル(長管、短管)
- ・ルールブック(6人制、9人制 *お持ちの方)
- ・筆記用具

5 取得までの道のり(概略)

社連主催の大会、社連より依頼のあった大会等で、講義を2回受講し且つ2回の実技の実績をもつ者。なお、実技に関しては、6人制または9人制となりますが、必ずしも希望通りになるとは限りませんのでご了承ください。

※大会日に、講義・実技を行います(実技は、主審・副審、線審・記録員のいずれか)。

※講義・実技は無料ですが、交通費等は原則自己負担となります(昼食は負担します)。

6 資格取得後について

(1) 大会では、日本バレーボール協会の公認審判服を着用していただくことが望ましいです。ただし、大会によっては公認審判服の着用が必須の場合もありますので、ご了承ください。

(2) C級公認審判員のワッペンを購入していただきます。(2000円程度)

(3) 委嘱された大会では、日当・交通費などが支給されます。

(4) 取得後も1年間に1回は講習(講義・実技)を受講してください。

(5) 特別な事情がなく、1年間活動の実績がない場合は資格が無効となります。

7 希望される方は、上記開催日の前日までに下記のメールか問い合わせ先の電話番号に申し込んでください。

※決まった様式はありませんが、「①氏名(ふりがな) ②年齢 ③性別 ④バレーボール歴(選手やスタッフなど) ⑤連絡先の電話番号」をお知らせください。

8 その他

(1) 取得に関わる詳細は、当日詳しくお知らせします。

(2) この講習会は、平成29年度以降も引き続いて行われる予定です。

(3) 将来、ご希望があれば、Vリーグや国際大会のラインジャッジなどを行うことも可能です。(ただし、B級審判員以上の資格取得が必要になります)

(4) ご不明な点は、下記までご連絡ください。

千葉県社会人バレーボール連盟審判委員長

小笠原(090-1122-3438)

Mail: ogasanmail@yahoo.co.jp